

管理債権などの状況

① 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	令和3年度	1,690	1,690	538	1,151	100.0%	100.0%
	令和4年度	1,412	1,412	221	1,190	100.0%	100.0%
危 険 債 権	令和3年度	7,918	7,000	5,902	1,097	88.4%	54.4%
	令和4年度	9,265	8,322	7,181	1,141	89.8%	54.7%
要 管 理 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	108	62	41	20	57.5%	30.6%
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	令和3年度	9,608	8,690	6,441	2,248	90.4%	71.0%
	令和4年度	10,785	9,797	7,444	2,352	90.8%	70.4%
正 常 債 権 (B)	令和3年度	160,675					
	令和4年度	161,072					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	令和3年度	170,283					
	令和4年度	171,858					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)です。

② 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和3年度	102	285	—	102	285
	令和4年度	285	381	—	285	381
個別貸倒引当金	令和3年度	1,952	2,251	259	1,692	2,251
	令和4年度	2,251	2,364	80	2,170	2,364
合 計	令和3年度	2,054	2,537	259	1,794	2,537
	令和4年度	2,537	2,746	80	2,456	2,746

〈解説〉

- 引当金は毎期必要額を繰り入れする洗替え方式です。
- 一般貸倒引当金は、自己査定結果に基づく債務者区分のうち、正常先債権と要注意先債権について、過去3年間の毀損額に基づき貸倒実績率を算出し、その実績率に基づき引当額を計上しております。
- 個別貸倒引当金は、債務者区分が正常先債権、要注意先債権以外の債権について担保等により回収可能と見込まれる額を差し引き、残額のうち必要額を引当計上しております。

③ 貸出金償却

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	357	10,347

証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	0	—
地方債	177	176
政府保証債	0	—
合計	177	176

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	6	80

国際業務

外国為替取次高

(単位:千米ドル)

		令和3年度	令和4年度
貿易	輸出	718	902
	輸入	283	244
貿易外		665	507
合計		1,669	1,655

その他業務

代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
信金中央金庫	617	493
日本政策金融公庫	361	334
住宅金融支援機構	332	272
福祉医療機構	—	—
福祉医療機構(住金併貸)	19	15
商工組合中央金庫	18	12
合計	1,347	1,126

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目		令和3年度	令和4年度
送金・振込	仕向為替	303,165	303,593
	被仕向為替	317,269	330,573
	計	620,434	634,167
代金取立	仕向為替	6,284	3,569
	被仕向為替	120	76
	計	6,405	3,645
合計		626,839	637,812